

コロナ禍における活動再開への方針

令和2年7月3日版

作成

クラルテウインドオーケストラ

団長 菊池麻矢

## コロナ禍における練習再開への方針

7/1 現在新型コロナウイルス感染症の終息の見通しは立っていない。しかし、世間は社会的機能を再開せざるを得ない状況（企業活動等）もあり、日本全国でウィルス対策を十分に行った上で社会活動を再開している。

このような状況において、クラルテウインドオーケストラの活動は、社会人吹奏楽団の存在意義とその重要性について、再検討を要することとなった。

社会人吹奏楽団はあくまでも余暇の活動（学業、仕事に関係しないもの）である。そのため、学業や仕事に重大な影響を及ぼすような活動は控えるべきであり、現状で通常の活動を再開することは難しいと思える。一方でこの活動を楽しみにしている人々（団員、お客様、ファンとしての家族など）も一定数存在することも事実であり、そういった人々の期待に応え、余暇の活動の場を提供することは、社会人吹奏楽団の運営者としては当然の責務である。

以上の状況を踏まえ、今後の活動についてはあくまでも「自由参加」とし、参加について強制しないものとする。また、コロナウィルスの根絶、有効な治療薬の開発、有効な予防方法の開発が進み、社会全体が、コロナウィルス感染症を「一般の風邪」程度として考えている状況となれば、通常の活動に戻すことを再度検討する。

## 目次

### 1 コロナウイルス感染症対策—練習時の対策

#### 1.1 消毒、検温の実施と記録

#### 1.2 マスクの着用

#### 1.3 練習人数の制限

#### 1.4 練習時間の制限

#### 1.5 具体的な練習日程例

#### 1.6 その他 練習時における感染予防に関する事項

### 2 コロナウイルス感染症対策—演奏会における対策

#### 2.1 演奏会における対策の概略

### 3 コロナウイルス感染症対策—コンクールにおける対策

#### 3.1 コンクールにおける対策の概略

### 4 演奏活動の指針

#### 4.1 本番の設定に関する考え方

#### 4.2 編成

#### 4.3 選曲

### 5 その他、活動に必要な事務などに関する事項

#### 5.1 事務の簡略化と作業分担の概略

### 6 この方針の扱い

#### 6.1 方針の了承

#### 6.2 方針の内容変更等

## 1 コロナウイルス感染症対策—練習時の対策

### 1.1 消毒、検温の実施と記録

#### 1.1.1 消毒と検温

練習場入り口には必ず、消毒液（アルコール等）と体温計を用意し、手指の消毒と検温を行う

この際、37.5°C以上の熱がある者はいかなる理由があっても練習場に入室することができない

使用する機材等は練習開始前にアルコールによる消毒を行う この機材には以下の物を想定しているが、必要に応じて増減するものとする

<消毒すべき機材>ハーモニーディレクター、アンプ、アンプスタンド、打楽器のうち素手で触る部分

#### 1.1.2 記録

所定の記録用紙（別表1）に、パート、名前、体温を記録する

記録は6か月間データにて保管するものとする

## 1.2 マスクの着用

### 1.2.1 マスクの使用方法

練習場に入室する際は必ずマスクを着用する  
楽器を吹いている時間以外はマスクを着用する  
マスクの種類は自由とする

### 1.2.2 予備マスクの準備

練習時には必ず紙マスクの予備を準備し、マスクを忘れた団員、見学者へは1枚50円で販売するものとする  
紙マスクの予備は最低30枚を団費にて購入する

### 1.3 練習人数の制限

#### 1.3.1 練習場ごとの定員

青少年会館 集会室 25人

青少年会館 音楽室 15人

これ以上の人数で練習する場合は、東部市民センターホール等を利用する

#### 1.3.2 練習場ごとの定員の根拠

各部屋とも、メジャーにて室内を計測し、図面上で各演奏者の距離を2m以上離すため、1辺が2mの正三角形の上に各演奏者を配置している

この各奏者の距離2mは、「新型コロナウイルス（COVID-19）パンデミック期間中のオーケストラ演奏業務に対する共同声明」を参考としている

青少年会館 集会室 図1参照

青少年会館 音楽室 図2参照

## 1.4 練習時間の制限

### 1.4.1 練習時間の制限を行う

1 日の練習時間の目安は、準備片づけを除き 4 時間までとする

## 1.5 具体的な練習日程例

### 1.5.1 通常練習時の練習日程例

- 13：00 消毒と検温のセッティング（幹部による）
- 13：30 団員集合 楽器搬入
- 14：00 音出し
- 14：30 基礎合奏
- 15：20 休憩 換気
- 15：30 曲の合奏
- 16：20 休憩 換気
- 16：30 曲の合奏
- 17：20 終礼 片付け
- 18：00 退館



## 1.6 その他 練習時の感染予防に関する事項

### 1.6.1 金管楽器の水抜きについて

金管楽器の水抜き用には使い捨ての吸水シートを準備する

吸水シートは練習終了後、各人が処分する

### 1.6.2 楽譜の配布について

パート譜の配布は必ず係が1人で行う

各パートに配布されたパート譜はパート毎に印刷し、練習終了後、回収しやすいように並べて譜面台の上に置き係による回収を待つ

### 1.6.3 休憩中について

休憩中はできるだけ3密を避け、屋外若しくは広いスペースでソーシャルディスタンスを確保して休憩する

食事の時間を生じるような練習は行わない

### 1.6.4 その他

感染予防に有効な方法があれば、随時この方針の中に盛り込んでいくものとする。

## 2 コロナウイルス感染症対策—演奏会における対策

### 2.1 演奏会における対策の概略

演奏会を行うためには以下の条件を満たす必要がある

- ・千葉県内の1日のコロナウイルス感染者数が10人を下回っていること
- ・団員には練習と同様のコロナウイルス対策を行う
- ・観客には、席の間引き、手指の消毒、検温、住所氏名の聞き取りを行う
- ・その他方針については、政府、その他機関の指針に従うものとする

### 3 コロナウイルス感染症対策—コンクールにおける対策

#### 3.1 コンクールにおける対策の概略

コンクールに参加するためには以下の条件を満たす必要がある

- ・千葉県吹奏楽コンクールが開催されることがその年度の6月1日までに決定していること
- ・千葉県内の1日のコロナウイルス感染者数が10人を下回っていること
- ・団員には練習と同様のコロナウイルス対策を行う
- ・その他方針については、政府、その他機関の指針に従うものとする

## 4 演奏活動の指針

### 4.1 本番の設定に関する考え方

演奏会の開催、コンクールへの参加は社会情勢により判断するが、コロナ禍における演奏会の在り方（無観客、ネット配信等含む）、安全にコンクールに参加する方法などを考える機会と捉え、年1回の演奏会の実施、コンクール参加を目指す

## 4.2 編成

編成には最大人数を設け、演奏中のフィジカルディスタンスの確保に努める

青少年会館での練習が最大 25 人であることを考えると、25～35 人の編成をコロナ禍における編成として想定する

また、この人数以上は募集しない必要がある

### <25 人編成の例>

Picc1

Fl2

Ob1

Cl3

BC11

Asax1

Tsax1

Bsax1

Fg1

Tp3

Hr2

Tb2

Eu1

Tu2

Perc3

### <35 人編成の例>

Picc1

Fl2

Ob1

Cl6

BC11

Asax2

Tsax1

Bsax1

Fg1

Tp4

Hr4

Tb3

Eu2

Tu2

Perc4

### 4.3 選曲

選曲は4.2で想定している人数で演奏可能、若しくは充実した演奏を行える曲を選曲する  
編成の大きい曲、または編成の大きな編曲の楽譜を避けるようにする

## 5 その他、活動に必要な事務などに関する事項

### 5.1 事務の簡略化と作業分担の概略

これまで事務局長に集中していた作業を分割する方策を立て、作業を集中させない幹部共通のカレンダーに作業を登録し、手の空いている幹部が誰でもどの作業でも取り組めるような体制を現在作成中



## 6 この方針の扱い

### 6.1 方針の了承

コロナ禍と社会的に考えられる時期に楽団の活動に参加しようとするものは、この方針の了承を書面（様式1）をもって行うものとし、これを提出していないものは活動に参加することができない

## 6.2 方針の内容変更等

この方針は刻々と変わる情勢を総合的に判断し、団長の権限をもって変更できるものとする

この方針を団長の権限により変更しようとするときは、団長は、総監督、団長以外の幹部の意見を聞き、相当の期間を定めて変更を行い、団員にその都度報告を行うものとする